

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月15日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山 本 稔

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月 1日 午前 8時30分から 令和 8年 5月12日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月19日 午前10時00分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月 4日 午前10時30分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8年 5月26日 午前10時00分から 令和 8年 5月26日 午後 0時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月15日から当庁執行係書記官室(1階)に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 各務原市川島河田町字山神 |
| | 地 番 | 1002番5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 244.55平方メートル |
| 2 | 所 在 | 各務原市川島河田町字山神1002番地5 |
| | 家屋 番号 | 1002番5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 97.40平方メートル
2階 26.49平方メートル |



物件明細書

令和 8年 3月 6日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山本 稔

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 各務原市川島河田町字山神 |
| | 地 番 | 1002番5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 244.55平方メートル |
| 2 | 所 在 | 各務原市川島河田町字山神1002番地5 |
| | 家屋 番号 | 1002番5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 97.40平方メートル
2階 26.49平方メートル |



令和 7年(又)第 74号
令和 7年11月10日受理
令和 8年 2月24日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所

執行官 丹羽勝久

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 各務原市川島河田町字山神 |
| | 地 番 | 1002番5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 244.55平方メートル |
| 2 | 所 在 | 各務原市川島河田町字山神1002番地5 |
| | 家屋 番号 | 1002番5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 97.40平方メートル
2階 26.49平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input type="checkbox"/> 建物所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有・使用している <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原(物件 2 関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> B
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
■関係人(■B(占有者) <input type="checkbox"/> ())の陳述/ <input type="checkbox"/> 提示文書()の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input checked="" type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/>
占有開始時期	年 月 日
最初の契約等	契約日 年 月 日
	期間 年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等	期間 年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等当事者	貸主 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
	借主 <input type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
賃料・支払時期等	毎 金 円(毎 限り 分支払) <input type="checkbox"/> 前払(分 円) <input type="checkbox"/> 相殺(分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(<input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	
執行官の意見	■上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり ■「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> B	<ol style="list-style-type: none"> 1 私は、Aの母親です。 2 物件2建物には、現在、私が家族とともに住んでいます。Aとの間に金銭のやり取りはなく、賃貸借契約もありません。 3 物件2建物に未登記付属建物はありません。 4 物件2建物に未登記増築部分はありません。 5 物件2建物に太陽光パネルは載っていません。 6 物件2建物はオール電化です。 7 物件2建物には、大雨が降ると雨漏りがします。 8 物件1，2土地・建物を他の第三者に貸していません。 9 物件1土地の境界に争いはありません。 <p>(面接による聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



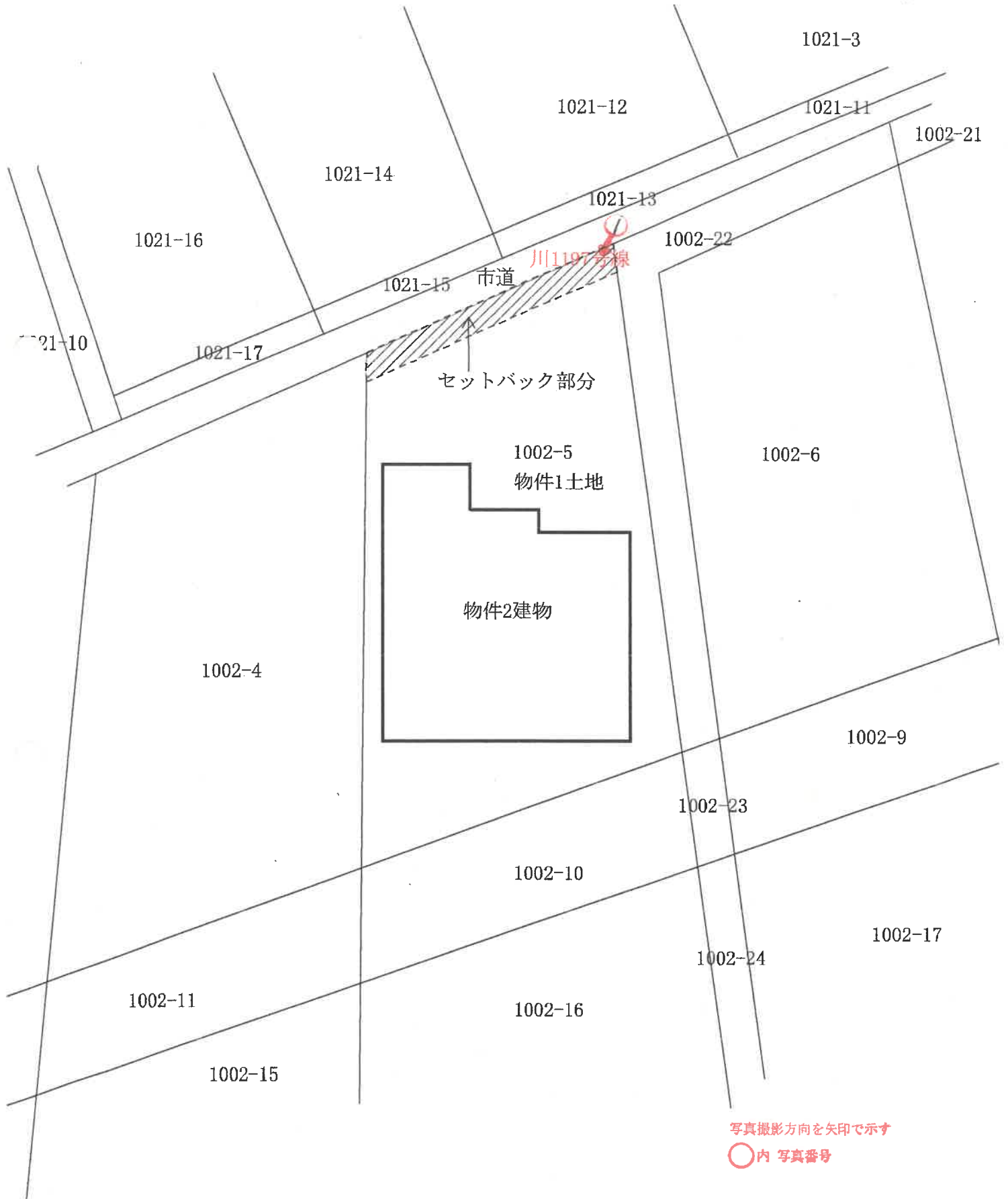
- 1 物件1土地は、ほぼ北側を道路に接し、同土地上に物件2建物が建てられている。
- 2 物件2建物は、現在、Bが家族とともに居宅として占有・使用しているものと思料する。その占有権原は、使用借権であると思料する。
- 3 物件2建物は、太陽光パネルは載っていないが、オール電化であると思料する（添付写真11参照）。
- 4 物件2建物の室内には、雨漏り痕や壁のひび割れがあった。
- 5 物件1、2土地・建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
- 6 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年11月13日(木) 14:50-15:00	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
7年12月16日(火) 13:25-14:15	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影 B事情聴取
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、解錠技術者に 解錠させて建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)



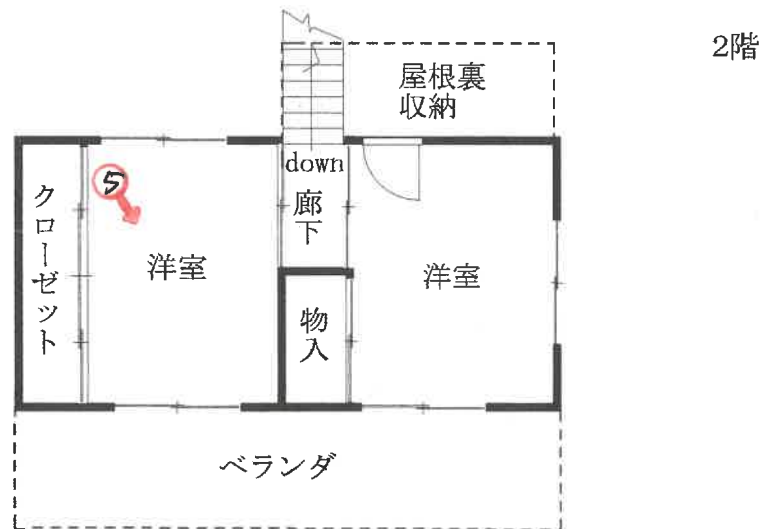
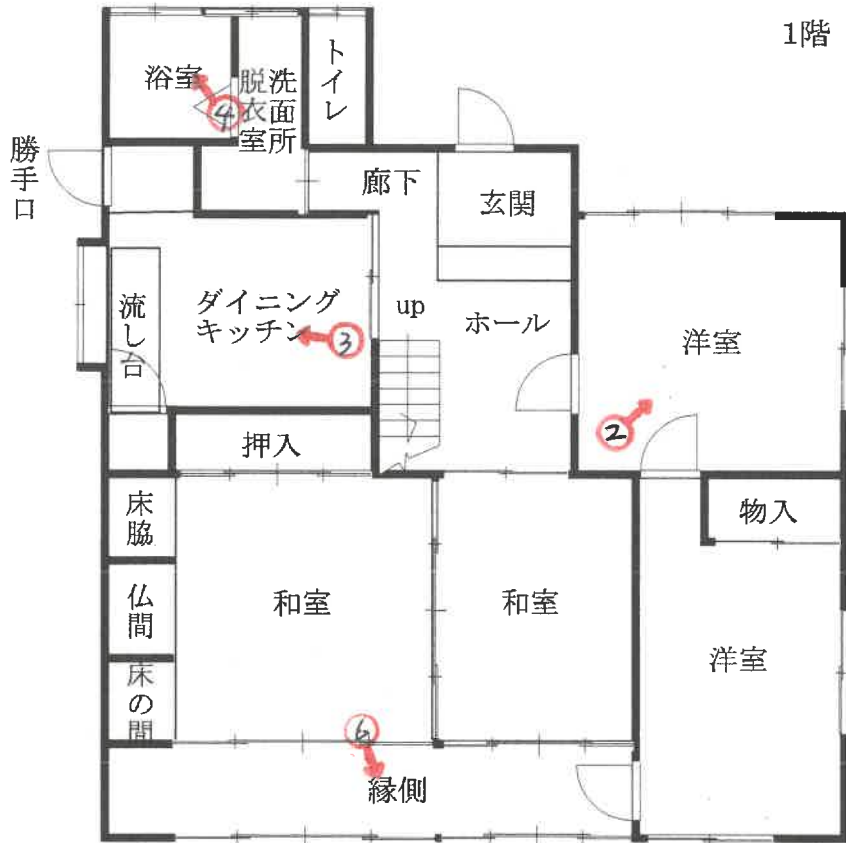
写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

建物間取図(概略)



物件2



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

写真 1



物件 1 土地

物件 2 建物

写真 2



物件 2 建物 1 階室内

写真 3



物件 2 建物 1 階室内

写真 4



物件 2 建物 1 階室内

写真 5



物件 2 建物 2 階室内

写真 6



物件 2 建物 1 階室内

雨漏り痕

令和7年(又)第74号

令和7年12月16日

現地調査

令和8年3月3日

評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号

KO競第225415号

発行日付

令和8年3月4日

評 価 人

不動産鑑定士

片山 恵津子

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3,010,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1(土地)	金 1,180,000 円
物件 2(建物)	金 1,830,000 円

- ① 一括価格は、物件[1、2]の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件[1]の内訳価格は、物件[2]の土地利用権等価格を控除した価格であり、物件[2]の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約
(売主の協力が得られないことが常態であること、
買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、
引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、
目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)
等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- ④ 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件 (土地)

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在	各務原市川島河田町字山神	
	地番	1002番5	左記にはほぼ同じ。
	地目	宅地	
	地積	244.55㎡	

第3 目的物件 (建物)

番号	所在等	登記	現況	
2	所在	各務原市川島河田町字山神 1002番地5		
	家屋番号	1002番5	主建物	
	種類	居宅		
	構造	木造瓦葺2階建		
	床面積	1階	97.40㎡	
		2階	26.49㎡	
		3階他計		
延面積		123.89㎡		
		左記にほぼ同じ。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの 方角で八方位表示である。	JR	東海道本線	木曾川	北東方	5.8km
	ふれあいバス	—	川島小学校前	南東方	350m
付 近 の 状 況	一般住宅のほか農地等も混在する地域				
主な公法上の規制等	都市計画区分		市街化区域		
	用途地域		第一種住居地域		
	指定建蔽率		60%		
	指定容積率		200%		
	防火規制		特になし		
(道路の幅員等の個別的な規制を 考慮しない一般的な規制)	その他の規制		高さ制限13m以下(景観法)・特別 工業地区・建築基準法22条区域・ 川の風景区域・宅地造成等工事規 制区域		
画 地 条 件	地	積	244.55㎡		
	間	口	約10m		
	奥	行	約20m		
	形	状	ほぼ長方形		
接 面 道 路 の 状 況	物件1は北側幅員約2.5mの舗装市道(川1197号線 建築基準法42 条2項に該当)にはほぼ等高で接面する。				
土 地 の 利 用 状 況 及 び 隣 地 の 状 況 等	物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。隣地は、住 宅、太陽光発電用地等の利用状況である。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
特 記 事 項	<p>・土壤汚染の可能性について調査したところ、土壤汚染対策法の有害物質使用特定施設には該当せず、水質汚濁防止法に規定する特定施設の届出はない。過去の住宅地図等から、土壤汚染の蓋然性が認められる土地利用の形跡は認められない。土壤汚染の可能性は低いものと思料するが、専門調査機関による調査を行っていないため、詳細は不明である。</p> <p>・各務原市文化財課によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないとのことである。</p> <p>・北側市道川1197号線の幅員について:道路法上の道路となっている幅員は2.5～2.6mで対面側の宅地はセットバック済であるため現況幅員は約4mであるが、物件1土地はセットバックが必要な土地である。(約12㎡)</p> <p>・1002番22について:羽島郡川島町(所有者)、畑(地目)であるが、建築基準法上の道路ではない。</p>				

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	2
	区分	主建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記)	昭和50年7月31日
	経過年数	50.6年
	経済的残存耐用 年数	0.0年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス・ジュラク・P合板等
	天 井	クロス・ボード・敷目張り等
	床	フローリング・畳等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	オール電化
床面積(現況)	現 況	123.89㎡
	増改築の有無	増築はない
	階 層	2階建
現況用途等	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図」のとおり
	総 合	普通
建物の品等	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
	保守管理の状態	普通
	建物の利用状況	詳細は現況調査報告書参照
	特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・登記簿によれば新耐震基準(昭和56年)以前に建築された建物である。 ・雨漏りの痕がある。 ・アスベスト含有建材の使用状況については、専門機関による検査は行っていないので不明である。建築時期等から含有の可能性は否定出来ない。
		(※建築時点は公簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

物件1の建付地価格を算出する。上記目的物件の更地価格を算出し、

これに必要なに応じて建付減価を行い、建付地価格を求めた。

物件 番号	標準価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	23,500	95.0%	244.55	80.0%	4,368,000

ア 標準価格(公示価格からの規準等)

地価調査 各務原(県)-1

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
29,000 (円/㎡)	100.0 × 100.0	100.0 × 100.0	100.0 × 123.6	23,500 (円/㎡)

◇時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正: 公示地等標準的画地との要因格差である。(各要因格差の相乗値)

画地条件	街路条件	接近条件	環境条件他	(相乗計)
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

◇地域格差: 地価水準に係る要因格差である。(各要因格差の相乗値)

街路条件	接近条件	環境条件	行政条件他	(相乗計)
3.0%	0.0%	20.0%	0.0%	123.6%

イ 個別格差: 標準的画地との要因格差である。

規模・形状	間口・奥行	方位・高低差	接面街路他	(相乗計)
0%	0%	0%	-5%	95.0%

ウ 地積: 登記簿記載数量

エ 建付減価補正率: 最有効使用からの乖離を考慮。

② 物件 2 (建 物)

目的建物の再調達単価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達単価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	175,000	123.89	3.0%	650,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
経過年数	50.6年	経済的残存耐用年数	0.0年	

ア 再調達単価：標準的な再建築費(単価)である。

イ 延床面積：現況延床面積は登記簿記載面積

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率[累乗](経過年数/経済的耐用年数)

定額法現価率＝1-(1-残価率)×(経過年数/経済的耐用年数)

観察法現価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) 1①オ ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	4,368,000	55.0%	法定地上権	2,402,000

イ 土地利用権等割合

土地利用権等及びその割合を、地域の特性、本件建物の構造・種類等から上記の通り査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) 1①オ、1②エ ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算(円) 2①ウ イ	占有減価 率 ウ	市場性修 正率 エ	競売市場 修正率 オ	評価額(円) (万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	4,368,000	-2,402,000	100.0%	100.0%	60.0%	1,180,000
2	650,000	2,402,000	100.0%	100.0%	60.0%	1,830,000
一括価格(合計)						3,010,000

ウ 占有減価率

補正の必要性は認められない。

エ 市場性修正率 100%

本件の場合、特段の市場性修正は不要と認める。

オ 競売市場修正率 60%

第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮の上、競売市場性修正率を判定する。

第6 参考価格資料

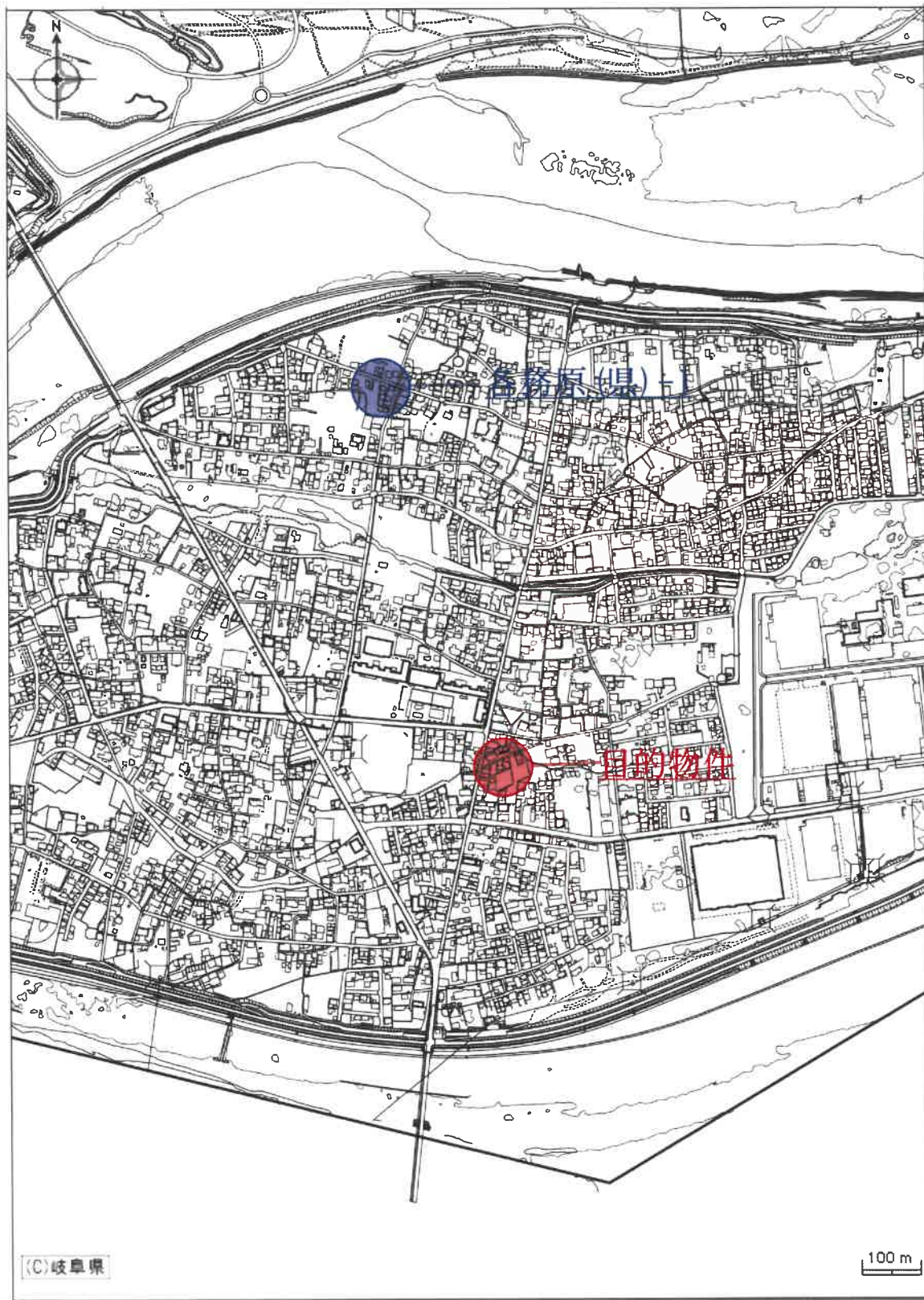
地価調査	各務原(県)-1
(所 在)	各務原市川島松倉町字河原屋敷1581番1外
(価 格)	29,000 円/㎡
(位 置)	木曾川駅の北東6km(道路距離)に位置する。
(価格時点)	令和7年7月1日
(地 積)	264 ㎡
(供給処理)	水道 下水
(接面街路)	北5.6m市道
(用途指定等)	市街化区域・第一種住居地域 (指定建ぺい率60%,指定容積率200%)
(地域の概要)	一般住宅の外工務店等も介在する住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面写・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図(概略)
- 5 建物間取図(概略)
- 6 写真

以 上

位置図

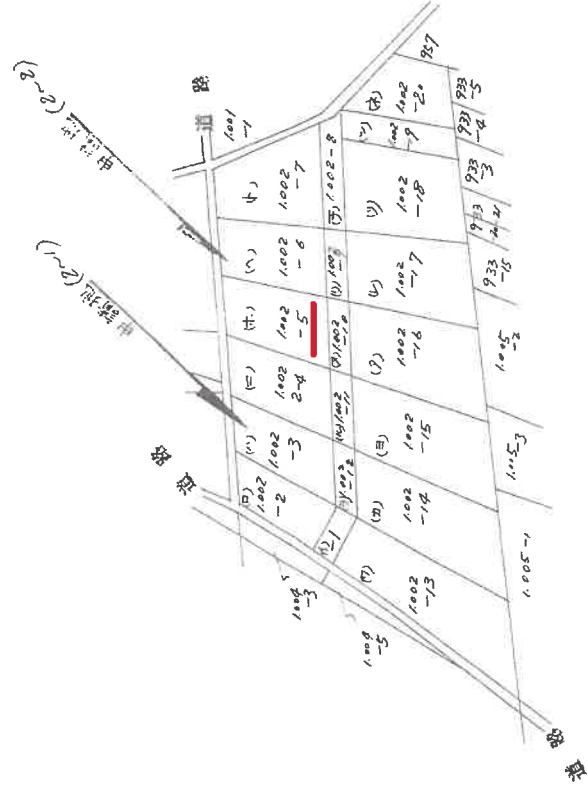


登記年月日：昭和49年11月27日

163090 前 1002-2 後 新

地番	1002-2 ~ 1002-20
土地の所在	各務原市川島

土地所在図



昭和49年11月27日 製作
 受託第 200 号

昭和49年11月27日

(岐阜県土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/1000

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年11月13日 岐阜地方方法務局 登記官

公用

登記年月日：昭和49年11月27日

前 後・新

163091 地積測量図(2~4)

地番 1002-2 ~ 1002-20

土地の所在 岐阜県津市川島 津市川島町 1002-20

(1) 求積 2282 x 8.60 x 1/2 = 93.8260
地積 2.65 x (181 + 108) x 1/2 = 25.6785
189.5045
189 M²

(2) 求積 2966 x (7.37 + 8.82) x 1/2 = 2342.235
地積 234 M²

(3) 求積 2800 x (7.64 + 8.48) x 1/2 = 237.6682
地積 237 M²

(4) 求積 (6.4 + 5.70) x (320 + 330) x 1/2 = 521200
地積 521 M²

(5) 求積 570 x (320 + 330) x 1/2 = 54672
地積 546 M²

(6) 求積 2978 x 14.08
地積 419 M²

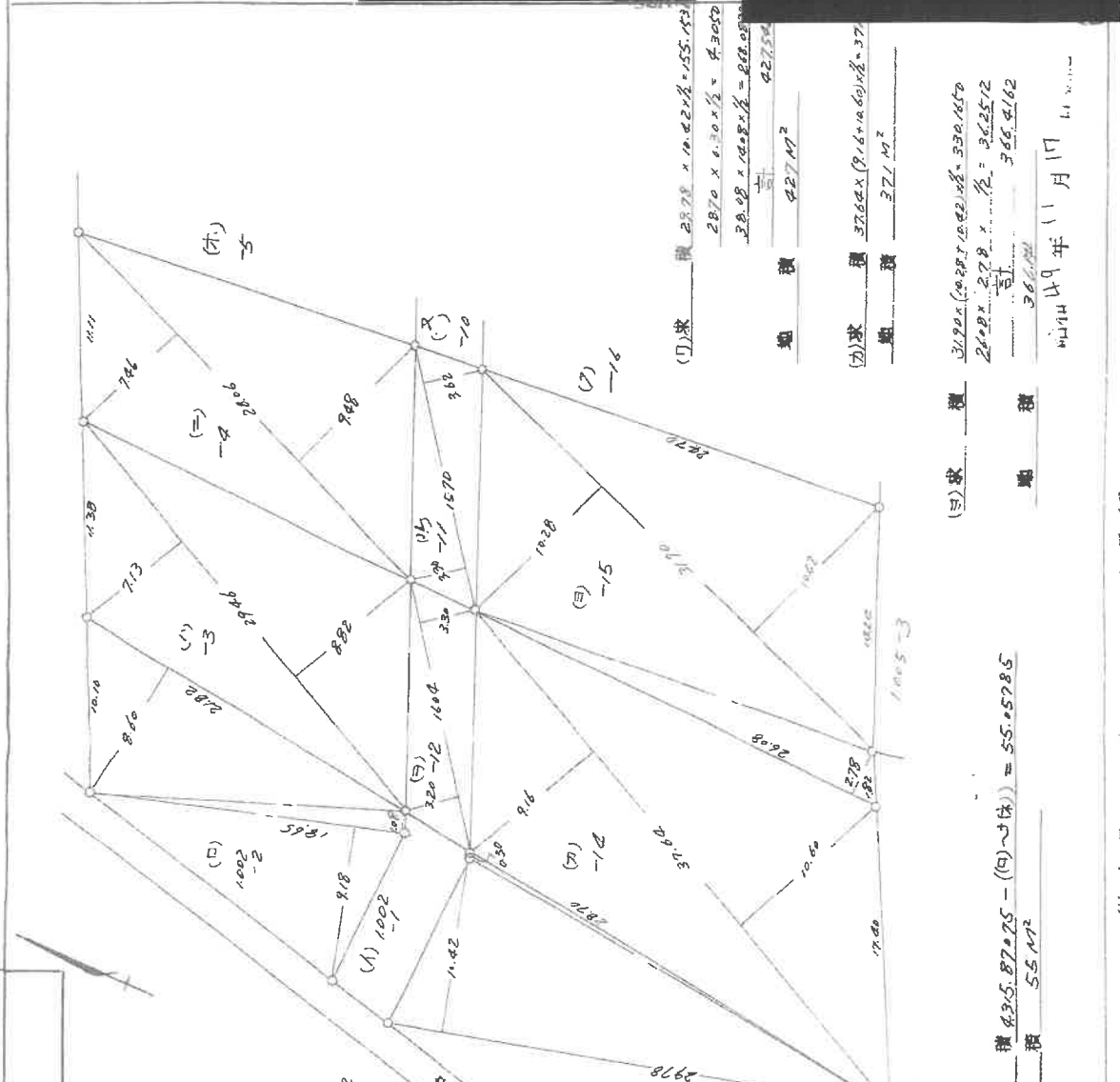
(7) 求積 1002 x 1.13
地積 113 M²

(8) 求積 3768 x (8.16 + 10.60) x 1/2 = 37
地積 37 M²

(9) 求積 3190 x (10.87 + 10.82) x 1/2 = 330.1650
2618 x 278 x 1/2 = 362512
361 M²

(10) 求積 4375.87075 - (9) - (5) (体) = 55.45785
地積 55 M²

昭和四十九年十一月五日 製作
製作年月日 昭 和 四 十 九 年 十 一 月 五 日
製作者 [Redacted]
申請人 [Redacted]



登記年月日：平成30年8月30日

219548

各階平面図

1002-5

家屋番号

羽島郡山崎町河田字山神ノ002番地5

建築物の所在

面

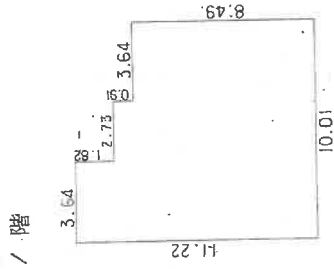
図

建

物

図

面



求積

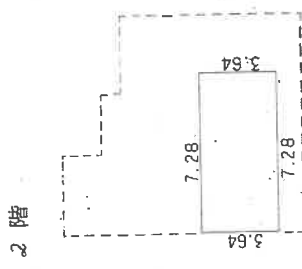
$3.64 \times 1.82 = 6.6248$

$6.37 \times 0.91 = 5.7967$

$10.01 \times 8.49 = 84.9849$

計 97.4064

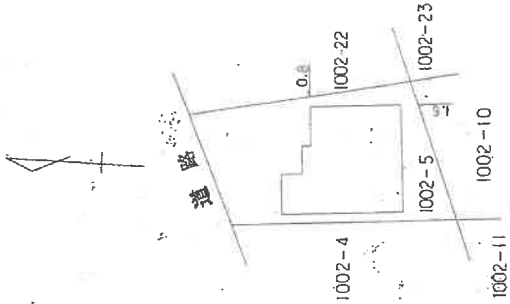
床面積 97.40㎡



求積

$7.28 \times 3.64 = 26.4992$

床面積 26.49㎡



単位 = 米

縮尺 1/250

1/500

申請人

作製者

(会員専用)

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

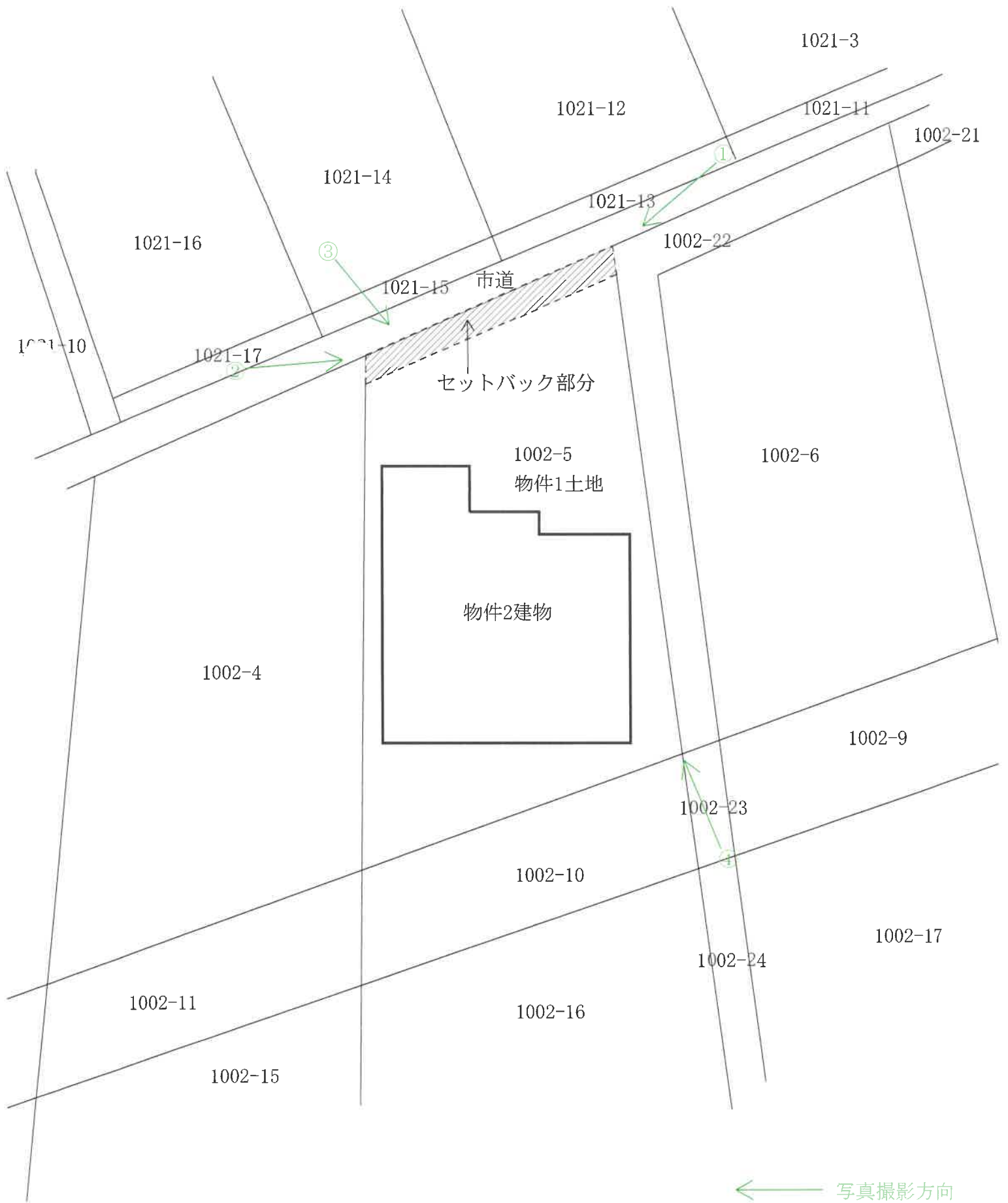
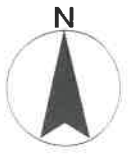
令和7年11月13日

岐阜地方事務所

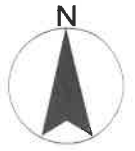
登記官

公用

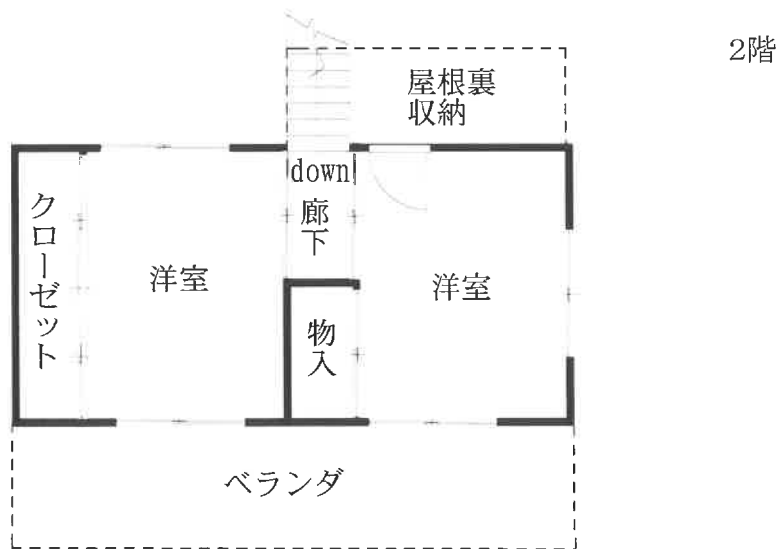
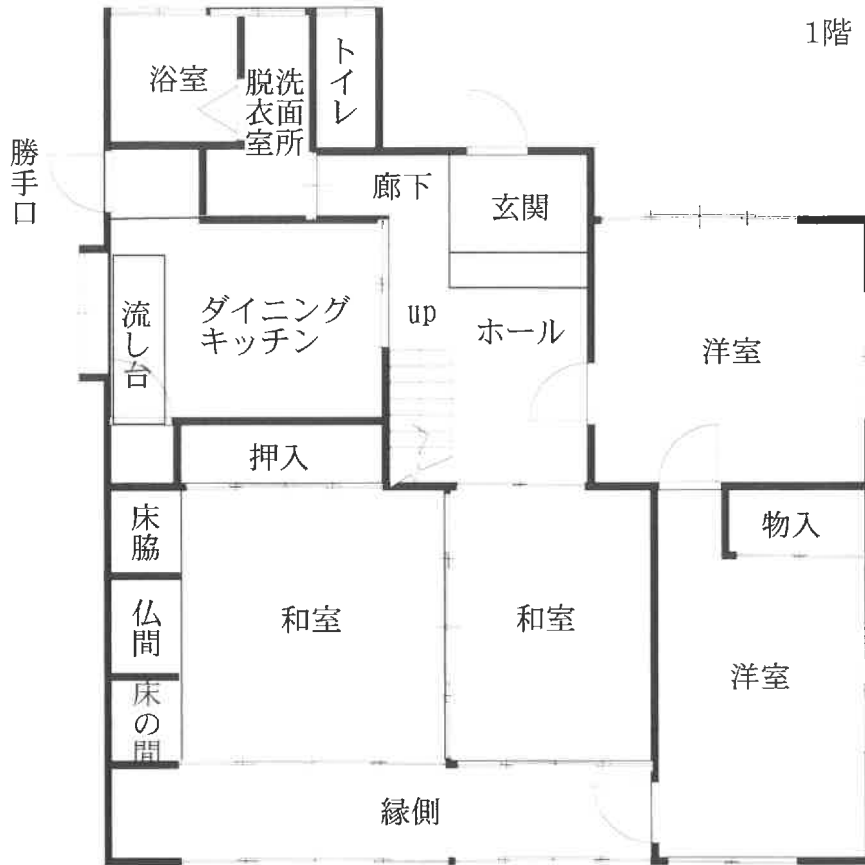
土地建物位置関係図(概略)



建物間取図(概略)



物件2





物件2建物

①

物件1土地



物件1土地

②

物件2建物



物件1土地

③

物件2建物



物件2建物

④

物件1土地